

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた施設利用チェックリスト
(利用団体チェック用)〈大体育室・小体育室〉

大体育室・小体育室の利用にあたり、下記の項目を遵守し、対策を講じた上で実施してください。

- 受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること
- 活動前後の手洗いを実施すること。
- 定期的にドアを開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
(常時換気を行うことが望ましいが、出来ない種目については、1時間に1回は換気をする)
- 他の利用者、所員等との距離(ソーシャルディスタンス)を確保すること(障害者の誘導や介助を行う場合は除く)特に、強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離をあけること
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 水分補給については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、飲料はペットボトル・缶や使い捨ての紙コップ等で提供し、回し飲みはしないこと
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
- タオル、ビブス等の共用は避けるようにすること

感染防止策〔大体育室・小体育室編〕

静岡県焼津青少年の家

1. 所が実施すること

感染防止を徹底するため利用者把握の観点から、条例の規定に基づき使用の承認を受けられた方以外の施設への立ち入りを制限します。短時間の応援や見学であっても、教育委員会の承認を受けていない方については入館できませんので御理解と御協力をお願いします。

2. 利用団体をお願いすること

- ①受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用して下さい。
- ②活動前後の手洗いを実施して下さい。
- ③定期的に窓やドアを開け外気を取り入れる等の換気を行って下さい。
(常時換気を行うことが望ましいですが、できない種目については、1時間に1回は換気をして下さい。)
- ④他の利用者、所員等との距離（ソーシャルディスタンス）を確保して下さい。（障害者の誘導や介助を行う場合は除く）特に、強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離をあけて下さい。
- ⑤利用中に大きな声で会話、応援等をしないで下さい。
- ⑥水分補給については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにして下さい。また、飲料はペットボトル・缶や使い捨ての紙コップ等で提供し、回し飲みはしないようにして下さい。
- ⑦施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けて下さい。
- ⑧タオル、ビブス等の共用は避けるようにして下さい。
- ⑨ボールなどの道具は使用後に消毒をして下さい。
- ⑩大体育室・小体育室利用後は利用者が触れた箇所（ドア、ソファ、電気のスイッチ、掃き出し窓の枠等）を利用団体指導者に消毒していただきます。活動後にそのための時間が必要になることを了承願います。その際の消毒液とペーパータオルは本所で用意します。

※その他の事項については、当所ホームページに記載の〔本所が実施すること〕、〔利用者みなさまをお願いすること〕及び〔本所利用編〕を必ずご覧いただき、その内容を遵守するとともに当所の指示に従って下さい。